

I. 地域包括支援センターの運営状況について

(1) 設置状況

	直営	委託
地域包括支援センターの設置状況	1	0

(2) 職員配置の状況

	保健師	社会福祉士	主任ケアマネジャー
国基準	1	1	1
有田町地域包括支援センター	1	1	1

* 第1号保険者の数がおおむね3000人以上6000人未満ごとに保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを最低限それぞれ1名配置しなければならない。

平成30年3月1日付け 有田町65歳以上人口 6,608人 高齢化率 32.6%

II. 平成29年度地域支援事業の実施状況について

(1) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

総合相談窓口として、高齢者やその家族等の介護に関する相談や心配ごと、それ以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなどの悩みに対応します。

また、町内3ヶ所の事業所に在宅介護支援センターの業務を委託して、高齢者の総合的な相談に応じたり、戸別訪問により高齢者や家族の状況についての実態把握を行っています。在宅介護支援センターとは月1回連絡会議を実施し、情報交換や連絡調整を図りながら、特に支援が必要と思われる世帯には各種サービスにつなげています。

<相談件数（延べ）> 30年2月末日

相談内容	29年度
介護・日常生活に関する相談	96
医療に関する相談	38
高齢者虐待に関する相談	7
権利擁護・成年後見に関する相談	13
消費者被害に関する相談	10
その他	82
合計	246

<在宅介護支援センターの活動状況> 30年2月末日

在宅介護支援センター	相談件数 (延べ)	担当地区
有田町社会福祉協議会	413	戸杓、外尾町、外尾山、丸尾、赤坂、黒牟田、応法、南原、南山、原明、舞原、代々木、楠木原、上本、下本
グリーンヒル幸寿園	716	泉山、中樽、上幸平、大樽、幸平、赤絵町、白川、稗古場 中の原、岩谷川内、境野、戸矢、古木場、大野、桑古場、本町
有田	399	北ノ川内、黒川、仏ノ原、下内野、上内野、蔵宿、桑木原、山本、大木宿、立部、広瀬、広瀬山、岳、山谷切口、上山谷、下山谷、山谷牧、二ノ瀬
合計	1,528	

② 権利擁護業務

ア. 高齢者虐待への対応

「高齢者が他者から不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命・健康・生活が損なわれる状態に置かれること」を高齢者虐待といわれています。今年度、高齢者虐待相談件数は7件でした。今後も、広報誌の掲載や研修会の開催などを通して高齢者虐待防止に努めていきます。

イ. 消費者被害への対応

訪問販売等による消費者被害に対しては、消費生活センター相談員と適宜情報交換を行い、被害にあったケースに対応し、居宅介護支援事業所等にも情報を提供し、被害の拡大防止に努めて

います。今年度、消費生活相談件数は10件でした。

また、住民課主催の「多重債務者問題連絡協議会」に出席し、事例検討や関係機関との連携を深めるために地域包括支援センターの役割について周知します。

ウ. 成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の活用・促進

成年後見制度の相談に応じたり、親族やケアマネジャーからの相談など高齢者の状況を見て、支援が必要と思われた場合は、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業を紹介し、制度の利用を勧めます。今年度、権利擁護・成年後見に関する相談は13件でした。

エ. 困難事例への対応

金銭管理に問題のあるケースや経済的な問題のあるケース、社会との孤立やセルフネグレクト、精神疾患等で高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているケース等に対応しています。中には、ケアマネジャーからの相談もあり、関係機関と情報を共有しながら支援します。また、罪を犯した高齢者の相談も増加してきており、業務が多岐にわたってきている事を実感しております。

オ. 高齢者虐待対応相談事業委託

佐賀県弁護士会と佐賀県社会福祉士会に委託しております。高齢者虐待に関する福祉行政サービスの提供及び高齢者虐待防止法に基づく行為に関し、有田町に対し弁護士、社会福祉士による情報提供及び助言を行う事業です。

有田町高齢者虐待防止研修会

平成29年8月17日（木）

町内の居宅介護サービス事業所及び介護保険施設の職員向けに研修会を実施しました。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

居宅介護支援事業所や介護サービス事業所を対象にした連絡会議を開催し、ケアマネジャーと関係機関との連携を支援するとともに、ケアマネジャーとしてのスキルアップを図り、日頃の業務に活かせるよう研修を実施します。その他に、介護支援専門員をリードする主任介護支援専門員13名に向けて日々業務を検討する事例検討会も熱心に取り組んでいます。

また、ケアマネジャーに対して個別指導を行い、相談を受け付ける等の後方支援を行います。

ア. 有田町介護サービス事業所連絡会議研修会の実施

月 日	内 容
5月19日（金）	ケアマネリフレッシュ講座『心と体のメンテナンス』
7月20日（木）	『居宅療養管理指導』勉強会
9月21日（木）	『認知症初期集中支援チームの活動内容と連携』
11月9日（木）	消費生活相談『私は騙されないと考えていても～』
1月22日（火）	スーパーバイザーの事例検討会

イ. 有田町介護支援専門員事例検討会

月 日	議 題
4月18日（金）	『デイを増やしたい』
5月16日（木）	『孫には世話になって迷惑もかけるけど仕事についてほしい。 そいけん自分がしっかりせんといかん。』
6月20日（木）	『入院はいや。この借家を出て佐世保に住みたい。』
8月17日（木）	『ここは私のおるところじゃない。』
9月15日（火）	『日常性の維持、関係性の維持をする事の大切さに気づいてほしい。』
10月18日（金）	『介助時につねったり噛んだりされる方への対応をどうすればよいのか。』
11月15日（水）	『先輩から引き継いだ利用者との関わりに踏み込めず迷っています。』
12月20日（水）	『本当に今のままでいいの？』
1月17日（水）	『どうしたら妻の介護負担が軽くなるんだろう？』
2月21日（水）	『好きな事が出来なければ生きている楽しみもない。その思いを支えたいが』

（２）指定介護予防支援事業所及び介護予防ケアマネジメントとしての業務状況

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするように「本人ができることは出来る限り本人が行うよう支援する」ことを基本とし、具体的な目標を明確にしつつ、個々の高齢者の心身の状態や生活環境等に応じた総合的かつ効果的なケアプランの作成および評価を実施します。

地域包括支援センターでは、介護支援専門員が1名専任されています。基本チェックリストで事業対象者となった方と介護認定で要支援1・2となった方に対し、介護予防サービス等が適切に利用できるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントAを作成するとともに、計画に基づいて介護予防サービスが適切に提供されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整を行っています。今年度より、制度改正があり介護予

防ケアマネジメントA及びCが開始されました。介護予防サービス計画同様、利用者の状態や介護予防サービスに合わせた計画を作成しています。

なお、地域包括支援センターは、指定介護予防支援業務の一部を指定居宅介護支援事業所に委託することができることされており、委託した場合においても、指定居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントAが妥当であるか確認し、ケアマネジャーが行った評価を受けて今後の方針を決定しています。

<介護予防サービス計画の作成件数>

平成30年3月9日 作成

事業所名		ケアマネ ジャー 数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地域包括支援センター		1	18	16	13	9	7	6	8	6	5	4	3	2
委託 事業 所	グリーンル幸寿園	4	36	34	31	31	31	28	31	30	27	26	25	23
	全労済 いまり	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	有田町社会福祉協議会	9	89	86	83	81	75	71	69	70	67	64	61	57
	ともなが	1	3	3	4	4	3	4	4	4	3	3	4	3
	居宅介護支援事業所有田	5	59	52	47	41	40	40	38	34	33	30	30	25
	居宅介護支援事業所伊有	1	5	5	7	8	5	4	6	6	6	5	4	3
	そよかぜの杜	3	8	7	7	7	7	8	6	6	4	4	4	3
	竜門堂	6	9	7	5	6	6	5	5	4	4	4	4	2
	エンジョイライフ	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	瑠璃光苑	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
合計		36	230	214	201	191	178	170	171	163	152	143	137	127

<介護予防ケアマネジメント A の作成件数>

平成30年3月9日 作成

事業所名		ケア ジャー 数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地域包括支援センター		1	8	12	14	15	17	18	17	19	19	21	22	24
委託事業所	グリーンル幸寿園	4	0	1	1	1	2	2	3	3	4	6	7	7
	全労済 いまり	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
	有田町社会福祉協議会	9	4	6	9	12	17	21	24	26	30	38	40	45
	ともなが	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	居宅介護支援事業所有田	5	3	6	8	13	13	17	17	19	18	19	20	24
	居宅介護支援事業所伊有	1	0	0	0	0	2	2	1	1	1	2	4	4
	そよかぜの社	3	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1
	竜門堂	6	0	1	1	0	0	0	1	2	2	2	2	3
	エンジョイライフ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	瑠璃光苑	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計		36	15	26	34	42	52	60	63	71	76	90	98	112

<介護予防ケアマネジメント C の作成件数>

平成30年3月9日 作成

事業所名		ケア ジャー 数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地域包括支援センター		2	0	0	0	4	4	6	3	0	2	0	2	

(3) 任意事業

介護給付等費用適正化事業		(株)くまもと健康支援研究所に業務委託し実施しています。有田町の介護保険に係る認定状況や給付状況を多角的に分析し、介護給付等費用の適正化・サービス展開の方向性を考察する為の、基礎資料の作成及び町民や町内事業所職員に対する啓発活動等実施しています。	平成 28 年度及び 29 年度分析
家族介護支援事業	家族介護教室	要介護高齢者を介護する家族などに対し、適切な介護知識を習得することを目的とした教室を開催し、低栄養防止の食事の調理方法、町内施設の視察、介護者が自宅で出来る簡単な運動、口腔ケアの講義に加え、介護者の集いの場(情報交換・はげまし合い)としても活用して実施します。	年 4 回
	在宅寝たきり高齢者紙おむつ支給事業	寝たきり高齢者の快適な療養生活と介護家庭の経済的負担を軽減するため、常時失禁状態にある人(所得税非課税世帯)を対象に、紙おむつや尿とりパットを給付します。	給付者 1 名
その他の事業	住宅改修支援事業	住宅改修に係る相談や情報提供、連絡調整等を実施しました。また、介護保険の対象となる住宅改修について、ケアマネジャー等が理由書を作成した場合に補助金を給付します。	3 件
	介護相談員派遣事業	地域で自立した生活を継続するために、町が委嘱する介護相談員がサービス事業所等を定期的に訪問し(毎月 1 回)、利用者から話を聞き、サービスの改善に努めます。	相談員 4 名
	成年後見人制度等利用支援事業 扶助費	判断能力が十分でない高齢者、知的障害者及び精神障害者の生活の自立の援助と福祉の増進のために、法律に基づいて審判の請求をする場合必要な助成を行うと共に、成年後見人等に対する報酬を負担することが困難である者に対し助成を行います。	報酬助成 利用者 1 名

(4) 在宅医療・介護連携推進事業

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、平成29年度から伊万里市と共同で伊万里有田地区医師会へ委託を開始しました。相談窓口を伊万里有田共立病院へ設置し、在宅医療介護連携支援センターを名称としました。医師会が雇用する相談員が中心となり、伊万里有田の医療及び介護の専門職種約20名が運営委員とし、国が定める8つの事業に取り組んでおります。

(5) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進することを目的とされています。当町では、平成28年度から事業開始しており、生活支援コーディネーターを2名、生活支援体制整備推進協議会の運営を有田町社会福祉協議会へ委託して実施しております。

(6) 認知症総合支援事業

認知症の本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築することを目的としてア・イ・ウの事業を実施しております。

ア. 初期集中支援チーム

平成29年度より嬉野温泉病院へ委託しております。今年度の相談件数は10名です。月に1回チーム員会議が嬉野温泉病院で開催されており、情報共有や検討会が認知症専門医を含めて行われています。

また、集中支援チーム検討委員会は、各関係機関に委員になっていただき、年1回チーム員の活動について検討しています。

イ. 認知症地域支援推進員

平成28年度より有田町の3カ所の介護事業所へ委託しております。認知症地域支援推進員は月1回連絡会議を実施し、情報交換や連絡調整を図りながら、必要であれば初期集中支援チームとの連携も随時行っております。

<認知症地域支援推進員の活動状況> 30年2月末日

在宅介護支援センター	相談件数 (延べ)	担当地区
有田町社会福祉協議会	218	戸杓、外尾町、外尾山、丸尾、赤坂、黒牟田、応法、南原、南山、原明、舞原、代々木、楠木原、上本、下本
グリーンヒル幸寿園	183	泉山、中樽、上幸平、大樽、幸平、赤絵町、白川、稗古場 中の原、岩谷川内、境野、戸矢、古木場、大野、桑古場、本町
有田	141	北ノ川内、黒川、仏ノ原、下内野、上内野、蔵宿、桑木原、山本、大木宿、立部、広瀬、広瀬山、岳、山谷切口、上山谷、下山谷、山谷牧、二ノ瀬
合計	542	

ウ. 認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする『認知症サポーター』を町で養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

これは、広報等で周知を図り、町内で希望する団体からの要望があれば、佐賀県の研修を受けたキャラバンメイトの方々に協力いただき、サポーター養成講座を開催するものです。

最近では、町内の学校の協力で小学生を対象にした養成講座も開催しています。受講された方々には、オレンジリングを配布しています。

これまでに 997名受講していただき、サポーターとなっています。

開催実績

月 日	受 講 団 体	受講数
12月18日(月)	有田中部小学校 5年～6年生対象	146名
12月19日(火)	有田小学校 5年～6年生対象	45名
2月14日(水)	仏の原老人会対象	18名